

スーパー定期（単利型）、スーパー定期300（単利型）

2018年6月1日現在適用中

項目	内容
1. 商品名	スーパー定期（単利型）、スーパー定期300（単利型）
2. 販売対象	個人および法人の方
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型方式 1、2、3、6ヵ月または1、2、3、4、5、7、10年 ・ 満期日指定方式 1ヵ月超5年未満 定型方式の場合には、預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパー定期 1円以上300万円未満（総合口座の場合は1万円以上） ・ スーパー定期300 300万円以上 1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・ 自動継続扱いの継続後の金利は、継続日の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・ 各中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。 ・ なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70% 小数点第4位以下切り捨て）により計算します。 付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。
7. 手数料	特に定めはありません。
8. 課税方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人 分離課税（税率20%） ※ただし、「復興特別所得税0.315%」が付加される2013年から2037年までの間にお受取りになる利息には、20.315%の税金がかかります。 マル優でのお取扱いもできます。 ・ 法人 総合課税
9. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の自動継続扱い（1万円以上）のものは総合口座の担保とすることができます。 ・ 2年もの限り、中間利払日に支払った利息を定期預金とすることができます。



<p>10. 中途解約時の取扱い</p>	<p>原則中途解約はできません。しかし、当行がやむをえないものと認めて中途解約する場合は以下の中途解約利率により計算した利息とともに払戻します。 (中間利払日に支払済の利息は清算させていただきます。) (中途解約利率)</p> <p>① 預入日より6ヵ月未満の場合は、解約日における普通預金利率を適用します。 ② 預入日より6ヵ月以上経過後の場合は、約定利率に下の表に記載した掛け目(%)を乗じて算出した利率(小数点第4位以下切り捨て)を適用します。</p> <table border="1" data-bbox="448 488 1401 1128"> <thead> <tr> <th>預入日からの経過期間 当初の約定期間</th> <th>1年未満</th> <th>2年未満</th> <th>3年未満</th> <th>4年未満</th> <th>5年未満</th> <th>6年未満</th> <th>7年未満</th> <th>8年未満</th> <th>9年未満</th> <th>10年未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預入日から1ヵ月以上3年未満の日を満期日とした場合</td> <td>50</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>預入日から3年以上4年未満の日を満期日とした場合</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>55</td> <td>90</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>預入日から4年以上5年未満の日を満期日とした場合</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>70</td> <td>90</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>5年ものの定期の場合</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>7年ものの定期の場合</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>25</td> <td>40</td> <td>65</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>10年ものの定期の場合</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>55</td> <td>70</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>85</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ただし、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。)</p>	預入日からの経過期間 当初の約定期間	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満	10年未満	預入日から1ヵ月以上3年未満の日を満期日とした場合	50	70	70	/	/	/	/	/	/	/	預入日から3年以上4年未満の日を満期日とした場合	20	30	55	90	/	/	/	/	/	/	預入日から4年以上5年未満の日を満期日とした場合	15	20	40	70	90	/	/	/	/	/	5年ものの定期の場合	10	15	30	50	75	/	/	/	/	/	7年ものの定期の場合	10	15	25	40	65	80	85	/	/	/	10年ものの定期の場合	10	10	20	35	55	70	75	80	85	90
預入日からの経過期間 当初の約定期間	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満	10年未満																																																																				
預入日から1ヵ月以上3年未満の日を満期日とした場合	50	70	70	/	/	/	/	/	/	/																																																																				
預入日から3年以上4年未満の日を満期日とした場合	20	30	55	90	/	/	/	/	/	/																																																																				
預入日から4年以上5年未満の日を満期日とした場合	15	20	40	70	90	/	/	/	/	/																																																																				
5年ものの定期の場合	10	15	30	50	75	/	/	/	/	/																																																																				
7年ものの定期の場合	10	15	25	40	65	80	85	/	/	/																																																																				
10年ものの定期の場合	10	10	20	35	55	70	75	80	85	90																																																																				
<p>11. 金利情報の入手方法</p>	<p>店頭のコピーボード・窓口・ホームページでご確認ください。</p>																																																																													
<p>12. その他参考となる事項</p>	<p>普通型の場合、満期日以後の利息は、解約日または書替え継続日における普通預金利率により計算します。</p>																																																																													
<p>13. お客さまへの重要説明事項</p>	<p>当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p>																																																																													

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

連絡先：全国銀行協会相談室 (TEL 0570-017109 または 03-5252-3772)